

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	2 市内3カ所目の病児保育サービスの実現		
局重点課題項目の有無	次期次世代育成支援対策推進行動計画の策定・子ども・子育て支援新制度の推進		
担当当局	こども青少年局		

## 2 目標指標

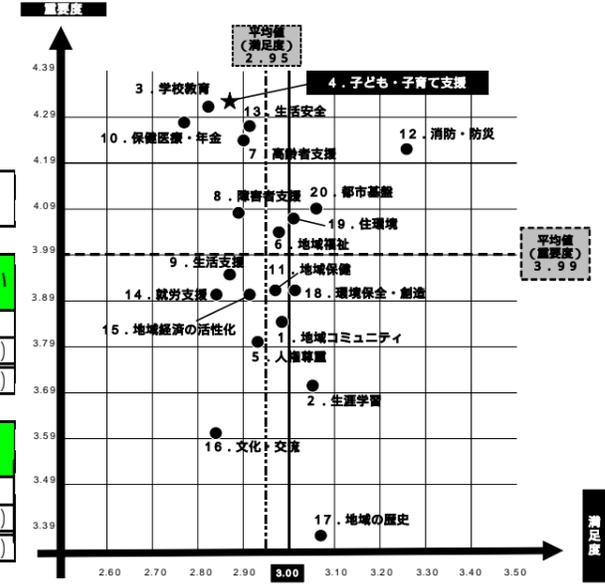
指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5 %	100	46.4	47.7	**	**	**	0%
こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率		H24 85.9 %	100	86.3	89.4	**	**	**	24.8%
つどいの広場利用者数		H24 44,725 人	63,892	48,529	62,595	**	**	**	93.2%
保育所入所待機児童数 (年度当初)		H24 47 人	0	74	80	**	**	**	0%
児童ホーム入所待機児童数 (5月1日時点)		H24 76 人	0	144	179	**	**	**	0%

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
26年度	第1位 / 20施策 5点満点中 4.32点 (平均3.99点)					第16位 / 20施策 5点満点中 2.86点 (平均2.95点)				
25年度	第8位 / 20施策 5点満点中 4.57点 (平均4.39点)					第17位 / 20施策 5点満点中 2.77点 (平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 家庭の子育て力の向上支援 【次世代育成支援対策推進行動計画】 現行後期計画の総括評価及び、平成26年11月に国が告示した行動計画策定指針の把握に取り組んだ。次期計画の策定にあたっては、この指針を踏まえ、平成27年3月に策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画、平成27年度に策定を予定している尼崎版まち・ひと・しごと総合戦略との整合を図る必要がある。 【地域子育て支援】 あまっこねつや各情報紙のほか、平成26年2月から導入した「あまっこいきいきナビ」について、市内転入者や母子健康手帳交付時の妊婦への周知活動により、アクセスの月平均件数が導入当初の3,000件台から5,000件台(内モバイル約60%)へと増加しており、子育て家庭の情報ニーズに一定寄与した。また、子ども・子育て支援新制度に対応したレイアウトの変更も行ってあり、探しやすい・分かりやすい情報サイトを目標とした運営を継続していく必要がある。(目標指標) すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、平成26年度2箇所増設して計10箇所のつどいの広場を設置し、子育ての不安・負担感の軽減に貢献した。(目標指標) 【こんにちは赤ちゃん事業】 訪問実施率が、平成25年度実績86.3%から平成26年度実績89.4%に上昇しており、子育ての不安や育児負担の軽減に繋がった。訪問員は子育て家庭に対する各種情報提供を行うとともに、養育環境の把握を行い、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、支援が必要な家庭の早期発見や適切な支援につなげていくためにも、訪問実施率の向上を図っていく必要がある。(目標指標)							
主な事務事業	すこやかプラザ指定管理者運営事業 あまがさきキッズサポーターズ支援事業 こんにちは赤ちゃん事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 保育事業、放課後児童対策等による支援 【保育事業】 平成26年度は、待機児童対策プログラムに基づき私立保育所の分園設置等に取り組み、148人の定員増を図るとともに、新たな幼保連携型認定こども園の認可等により277人の定員増を図ることにより、待機児童の軽減に努めた。(目標指標) 保育所では、多様化する保育ニーズに対応する中で、保育の共通の課題解決に資する取組として、公私立間で相互に研修参加するなどの交流を図ってきた。また、新制度の実施を見据え、26年度中に地域型保育事業の従事者研修の実施及び27年度以降の地域型保育事業者への巡回支援の仕組みを構築するなど保育の質の向上が図れた。(目標指標) 多くの公・私立保育所の園舎は建築後相当年数を経過しており、その老朽化に対応するため、公立保育所では塚口保育所の建替えを完了し、保育所の環境改善が図れた。引き続き、プレハブ園舎の建替えを優先して進める必要がある。建替対象以外についても、耐震補強や非飛散性アスベストの適切な管理の観点からの外壁補修を進めていく必要がある。また、私立保育所では、平成26年度に保育所1園の改築工事の促進を図った。今後も本市の財政状況を踏まえた上で大規模改修等の促進を図る必要がある。(目標指標) 保育所利用に関する相談業務においては、家庭の状況や保育ニーズを把握する中で、保育所等の情報提供を行ってきた。平成26年度は、保育所利用に至っていない保護者に対して、現在の保育状況や意向確認を行うとともに、施設利用状況等の情報提供といったアフターフォローをモデル的に実施した結果、例年に比べ年度途中の待機児童数が減少した。(目標指標) 上ノ島、道意、尾浜保育所の民間移管に取り組み、平成27年4月に民間移管を達成した。また平成25・26年度に民間移管した長洲、大島、浜、立花保育所において継続して三者協議会を開催するなど、よりよい保育の提供に向けて移管法人や保護者等と協議等を行ってきた。(目標指標) 現在、2医療施設で実施している病児・病後児保育について、1箇所の増設に向けた協議・調整を行った。 【児童ホーム運営】 経年的な待機児童の状況や児童数の推移等を勘案する中で、年次的な施設整備による定員増に取り組んでおり、平成26年度は、立花西児童ホームの定員を20名増員したほか、定員の1割増を受け入れる弾力化や定員の10人増を行う暫定措置により児童の受け入れを図り、待機児童解消に取り組んだ。「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設整備による定員拡大に加え、民間事業者の活用により待機児童の解消に取り組む必要がある。(目標指標)							
主な事務事業	公立保育所運営事業 法人保育園基準運営費 児童ホーム事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

次年度に向けた取組方針	
【こんにちは赤ちゃん事業】 家庭訪問では、特に支援者の多様なニーズや背景をとらえた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの赤ちゃんに訪問できる基盤を整備する。 【保育事業】 子ども・子育て支援事業計画による保育量の確保の方策を基本とし、平成27年度の保育施設等の利用状況や待機児童の状況を踏まえる中で、北部地域に新たな私立保育所、必要な地域に小規模保育事業等の設置に向けた取組を進めていく。 研修体系の構築により、職員の資質を向上させ、保護者のニーズに対応できる保育サービスを提供していく。また、公私立保育所の交流の充実を図るとともに保幼の連携も推進していく。さらに「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」が保育所入所児童や地域の保護者等に浸透するよう、保育現場において具体的な取組を進める。 私立保育所に対しては本市の財政状況を踏まえた上で、施設の大規模改修等を実施するにあたって補助を交付し、保育環境の改善を促進する。公立保育所においては、外壁アスベストへの適切な対応の観点も合わせ、耐震性能の確認を行った上で、年次計画を策定し、早急に耐震補強や大規模改修を実施していく。また、公立保育所として存続する施設については、施設の建替えを行うための条件整備を進める。 <b>新規・拡充の提案につながる項目</b> 【保育事業】 現在の保育の需給バランスを考慮した上で、新たな私立保育所や小規模保育事業等の設置の促進を図る。 職員の資質のさらなる向上につなげるための研修体制の構築のほか、潜在保育士掘り起こしのための研修を実施するなど保育士の確保にも努めていく。加えて公私立保育所の交流や保育所幼稚園共通のカリキュラムづくりに取り組むなど保幼の連携にも努めていく。 施設の老朽化が進んでいる私立保育所については、施設の増改築、大規模改修を行う法人に対して補助を行う。公立保育所については、耐震診断を実施するとともに、外壁アスベストへの適切な対応を含めた改修等整備を進める。また、プレハブ保育所の建替えを進める。 なお、これらの事業を円滑かつ早急に実施するため、保育施設整備事業推進に係る体制(係長を含む適切な人数の技術職員配置)を整備する必要がある。 利用者支援のためさらなる情報収集を図る。また個別相談の内容によっては事前に確認を行い、関係課とも連携する中で予約相談の方法をとるなど利用者の視点に立った取組を進める。 兵庫県病院局に対し、県立尼崎医療センターでの病児・病後児保育事業の実施に向けた具体的な協議・調整を行う。 【児童ホーム運営】 待機児童の解消を図るため、民間事業者の活用とともに、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、将来推計を参考としながら、引き続き、教育委員会と校舎活用等の調整を図った上で、施設整備による定員増に取り組む。 <b>改革・改善の提案につながる項目</b> 今後の民間移管については、これまでの取組を改めて検証した後、施設の老朽化等の対応も含めて計画の検討を進めていく。	

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度を円滑にスタートすることができた。 ・尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の量の拡充や質の向上を図る。 ・児童ホーム事業(放課後児童健全育成事業)の待機児童対策の手法については、これまでのように施設を増設して対応する手法に限らず、民間事業者の開設を促し、待機児童の解消を行う。 ・次期保育所民間移管計画については、これまでの取組を総括し、再検証後、できる限り早期に策定する。 ・公立保育所の施設整備等については、子ども・子育て支援施策全体の中での優先度をつけ、本市の財政状況に鑑み、適切な点検・補修を行う。 ・保育施設整備事業の推進に係る体制整備については、今後策定される年次計画や次期保育所民間移管計画等を踏まえる中で、必要性も含め検討を行う。 ・次世代育成支援の基本的な考え方である妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援のさらなる充実を実現するため、また、尼崎市子どもの育ち支援条例の基本理念である子どもの育成に関して総合的な取組を行うため、次期次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	02 子どもの主体的な学びや行動を支えます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	こども青少年局		

## 2 目標指標

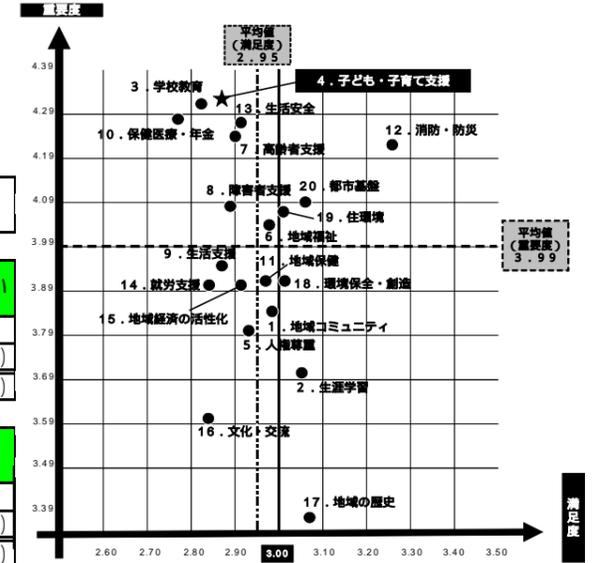
指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
青少年活動の団体数		H23 32 団体	33	29	30	**	**	**	0%
青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)		H24 3,810 人	4,000	3,945	4,022	**	**	**	100%
青少年の居場所の数		H24 3 箇所	6	5	7	**	**	**	100%
こどもクラブの延べ参加者数(児童ホーム待機児童を除く)		H24 205,337 人	215,000	206,241	199,408	**	**	**	0%
青少年いこいの家の利用者数		H24 12,090 人	18,300	13,139	12,764	**	**	**	10.9%

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
26年度	第1位 / 20施策 5点満点中 4.32点(平均3.99点)					第16位 / 20施策 5点満点中 2.86点(平均2.95点)				
25年度	第8位 / 20施策 5点満点中 4.57点(平均4.39点)					第17位 / 20施策 5点満点中 2.77点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 子どもの主体的な学びや行動への支援</p> <p><b>【居場所づくり】</b>                      青少年にとって身近な公共施設である青少年センターのロビーを中心とした居場所づくり事業は、居場所での交流を促進する体験メニューの充実、支援スタッフの確保と人材育成研修の実施等により安定的に機能してきており、平成26年度の利用者数は、事業取組時(平成22年度)と比較して約2.5倍に増加、平成25年度との比較においても微増し、平成29年度未までの目標値4,000人を達成し、青少年の主体的な取組に寄与した。                      また、平成26年度未までに市内6か所を目標としていた地域の居場所については、継続した情報発信面等での連携により、平成26年度未現在、民間施設2か所を含む計7か所の運営管理者の協力を得るに至った。今後も支援スタッフの確保と人材育成研修の実施等に努めるほか、地域との連携のあり方など居場所の充実に向けた取組を検討していく必要がある。(目標指標)</p> <p><b>【こどもクラブ運営】</b>                      子ども会などNPOやボランティアなどの共催事業の充実を図り、こどもクラブの登録率の増加を進めてきたが、市内全体としての延べ参加者数は減少している。こどもクラブ全体としては、児童数の減少傾向や、習い事など児童の放課後時間の減少などが要因と考えられ、地域や校区により利用状況に差もある。                      放課後児童対策の視点で検討を行う中で、こどもクラブは、他都市においては民間などによる運営事例もあるが、子ども・子育て支援新制度に伴う児童ホーム運営の緊急避難的な対応も担っている状況や平成26年度に国が進める児童ホームとこどもクラブの運営を示した「放課後子ども総合プラン」も踏まえる必要があり、現在の両事業の運営形態を継続する必要がある。(目標指標)</p> <p><b>【青少年センター】</b>                      青少年の多様な主体的活動の支援として、青少年による企画事業、成人の日のつどい、青少年交流事業等、青少年を中心に企画・実施する機会を提供するとともに、自ら体験するイベント(参加型事業)を展開し、事業や活動状況等のPRも行っている。また、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業を行い、スポーツ・文化・交流活動等、青少年同士や地域社会との接点づくりの支援を促進するため、青少年に関する情報の収集・発信に市報やホームページを活用した結果、事業への参加者増につながっている。しかし、施設の老朽化が進んでおり、ファシリティマネジメントにおける施設更新等の検討を関係各課と調整する必要があるが、当面は、利用者の安全確保のために必要な改修等を実施していく必要がある。(目標指標)</p> <p><b>【美方高原自然の家】</b>                      指定管理事業受託者の努力により、自然学校以外の利用者は、年々増加し、青少年の健全育成に寄与した。一方、自然学校については、平成26年度は前年度より利用校数が3校減少しており、1校当たり5日間の利用であることから、その影響も大きく、総利用人数が減少している。当該施設は、教育施設であるため、自然学校を中心とした利用となっており、利用人数の増減も、自然学校での利用校数に大きな影響を受けているのが現状である。</p> <p><b>【青少年いこいの家】</b>                      利用者数が減少傾向にあったことから、事業たな卸し等の意見を踏まえ、施設の所在地である猪名川町や施設を利用する青少年活動団体等と連携を図り、利用者減に歯止めがかかるよう取り組んだ。しかし、野外活動施設の性質から、利用者数は天候に左右され、特に、平成26年度は、利用者の多い夏休み期間である8月に雨天が多かったこともあり、利用者数に多大な影響を受けた。こうしたことから、年間を通じて、安定した利用者を確保することを目標に、施設の魅力向上を図るための検討を行う必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、ファシリティマネジメントにおける施設更新等の検討を関係各課と調整する必要があるが、当面は、利用者の安全確保のため、必要な改修等を行う必要がある。(目標指標)</p>	<p>関連する目標指標</p> <p>進捗</p> <p>順調</p> <p>概ね順調</p> <p>やや遅れ</p> <p>遅れている</p>
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年センター管理運営事業</li> <li>指定管理者管理運営事業(美方高原自然の家)</li> <li>児童育成環境整備事業</li> </ul>	

次年度に向けた取組方針
<p><b>【居場所づくり】</b>                      居場所づくり事業の充実を図るため、引き続き、コミュニティソーシャルワーカーや地域と連携し、人材育成研修を実施するなど、地域の情報収集と居場所の課題の共有化に努める。また、中学・高校・大学生が担い手となったボランティアの充実に向けてその方策について検討する。</p> <p><b>【こどもクラブ運営】</b>                      制度変更に伴う影響や、国の進めるプランへの対応など、「放課後児童対策」事業を取り巻く環境の変化があるため、こういった動きを踏まえつつ、児童ホーム事業への影響も考慮し、引き続きこどもクラブの課題について検討を行う。</p> <p><b>【青少年センター】</b>                      青少年センターの利用や事業の参加者増に向け、事業等のPRを積極的に行い、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業の実施に努める。一方、施設の老朽化が進んでいるため、施設の維持管理には、これまで以上に注意し、利用者の安全・安心を最重点に点検・修繕を実施し、安全確保に努めるとともに、ファシリティマネジメントの取組の中で、関係各課と調整を行う。</p> <p><b>【青少年いこいの家】</b>                      平成27年度から新たな指定管理期間が始まっており、その際、指定管理者から提案のあった、館内全宿泊室でのエアコン設置や大型看板の設置等、施設の魅力向上とPRのための新たな取り組みを促進する。                      また、引き続き、猪名川町や青少年活動団体等と連携し利用率向上に努めるとともに、施設の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理には、これまで以上に注意し、利用者の安全確保に努めるとともに、ファシリティマネジメントの取組の中で、関係各課と調整を行う。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>いじめや不登校、子どもを狙った犯罪や児童虐待の増加等、青少年が置かれている状況は、憂慮すべき状況となっている。そのような中、(仮称)子どもの育ち支援センターの機能の構築と併せて青少年センターの機能の見直しを行う。その際は、ソフト面だけでなく、ハード面についても、設備投資などの費用対効果の面やファシリティマネジメントの観点から、旧聖トマス大学へ移転を視野に入れ、検討する。</p> <p>放課後児童対策の見直し(児童ホームとこどもクラブの統合、担い手のあり方など)については、他都市の状況等も踏まえ、引き続き検討を行う。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化</p> <p>転換調整</p> <p>現行継続</p>

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 03

## 1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	1 子育て支援センター機能の充実		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	こども青少年局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5 %	100	46.4	47.7	**	**	**	0%
子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度		H24 97.6 %	100	100.0	94.6	**	**	**	0%
子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数		H23 39 団体	40	33	31	**	**	**	0%
少年補導委員による補導活動の延べ人数		H24 16,557 人	17,712	16,853	17,463	**	**	**	78.4%
就学前児童がいる世帯で、身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 73.7 %	90	70.7	75.5	**	**	**	11.0%

## 4 担当局評価(一次評価)

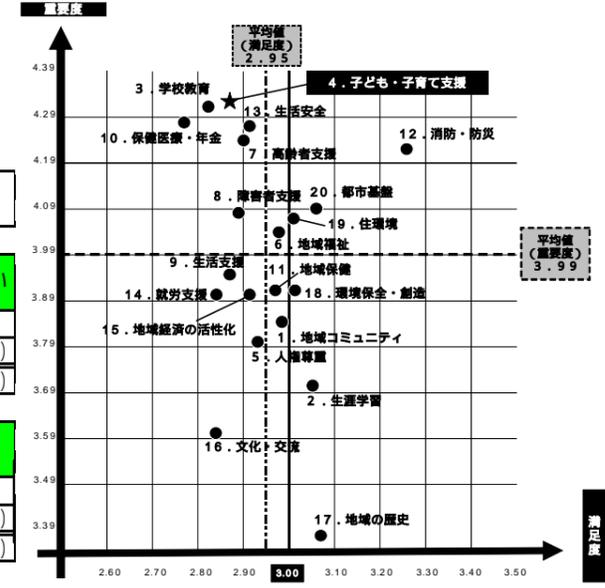
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 地域の子育て力の向上支援 【コミュニティソーシャルワーク】 子どもの育ち支援条例の理念実現のため、子育てコミュニティワーカーが地域へ出向く中で、地域の子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう情報提供等の働きかけを行ってきた。また、グループのリーダー等が集まる交流会について、地域主導での開催が実現するところも出てきた。さらに、近年は、地域で子育て活動を行う意思のある市民の情報を得る中で、複数の子育て広場の開設に関わることができるようになっており、特に就学前について、この取組が認知されてきていると考えている。(目標指標) そうしたことから、就学前だけではなく、就学後にも力を入れるべく、平成27年度からは、2人のワーカーの主たる担当を就学前後に分けるなどの取組を始めている。(目標指標) 【子育て活動支援及び社会資源づくり】 子育て親子同士の交流や情報交換、育児に関する知識・技術の習得等を行うサークル活動を支援し、子育てに関する行政情報の提供やこれら情報の活用によるサークル活動の活性化に寄与した。なお、子育てコミュニティワーカーの支援等により新規に登録したサークルがある一方、子どもの幼稚園・保育所への入所、保護者の就業、つどいの広場等への利用転換等により会員数の減や活動規模の縮小、代表者の退会等により活動を廃止するケースがある。(目標指標) 学校外における青少年の健全育成に重要な役割を担っている青少年団体活動については、活動内容や団員募集等、学校へのチラシの配布やホームページ等を通じた広報等を実施するほか、団体の運営等の相談、助言を行ってきた。このように各団体の活動を支援するとともに、リーダーについては青少年センター事業の企画・運営等に参画してもらうなど青少年に係る事業を進める上で欠かせない存在となっている。 しかしながら少子化の影響もあり、加入者数、指導者数が減少しており、構成員の確保及び団体の活性化が課題となっている。 次世代育成支援対策推進行動計画におけるセンター機能の柱である「関連する情報を集約・提供する機能」について、あまこいきまきナビサイトの構築、「地域に働きかけるコーディネート機能」については、子育てコミュニティソーシャルワークの実施など段階的に取り組みは進んでいるが、子育て支援の拠点や活動をつなげ、連携するための機能をさらに充実するため、総合的・一体的に推進する仕組み(体制)を構築する必要がある。 子ども会については、年々スタッフや会員の減少が続いていることから、会員の増加等を目的としたPRを学校などに対して行うなどの側面支援や、スタッフや会員の活性化に向けた、こどもクラブとの共同事業、委託事業等についての意見交換を進めた。また、子ども会がPRできるイベント情報などを提供することにより、活動支援に努めた。						
主な事務事業	・地域社会の子育て機能向上支援事業 ・子育てサークル育成事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり 【コミュニティソーシャルワーク】 「児童虐待と子どもの育ちの問題」をテーマにワークショップを行うとともに、可能な限り子育て活動グループ等が集う場に出向き、子どもの育ち支援条例を分かりやすく編集したパンフレット等を活用し説明等を行った。こうした取組により、地域住民への条例の理念の普及、大人の役割等についての意識啓発を継続的に続けることができていると考えている。 【非行化防止】 日々の補導活動において、声かけや注意、指導を行うとともに、警察・学校等関係機関と連携した活動や情報交換の場を持つことにより、非行化の早期発見、未然防止などにつながった。また、市内の小中高の全学校や市民に対して、広く非行化防止標語の募集を行うとともに、市内主要駅において、市民を対象に関係機関と合同で非行化防止キャンペーンを実施した。その結果、非行化問題についての意識の高揚を図った。 青少年が抱えるさまざまな問題について、庁内の青少年に関わる所管課長等で、情報共有を図ることを目的に勉強会を開催し、各課の課題や問題点、また、青少年に関わる外部団体の活動状況や課題についても意見交換を行い、情報共有を図った。 今後も関係各課及び関係外部団体と連携を密にし、引き続き、青少年健全育成の観点から情報共有し、連携を図っていくことが必要である。(目標指標)						
主な事務事業	・地域社会の子育て機能向上支援事業 ・青少年健全育成啓発事業 ・少年補導活動事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
26年度	第1位 / 20施策 5点満点中 4.32点(平均3.99点)					第16位 / 20施策 5点満点中 2.86点(平均2.95点)				
25年度	第8位 / 20施策 5点満点中 4.57点(平均4.39点)					第17位 / 20施策 5点満点中 2.77点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
【コミュニティソーシャルワーク】 関係各課や関係機関と一層連携を図り、就学後も含め、子どもの育ちを支える地域活動の担い手となり得る新たな人材の発掘・育成や、地域住民が主体的につながることができるように子育て支援活動グループリーダー等の交流の場の設定等に取り組む。 また、地域住民に対して地域社会で子どもの育ちを支える意識を高めるためのワークショップを実施するとともに、開催回数等の増加による、意識の高揚を図る。 子どもの育ち支援条例の理念の周知に当たっては、新しいツールとして、26年度に策定した「就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方」の周知用リーフレットを活用しながら進めていく。また、人材の発掘・育成を進めることにより、新たな社会資源づくりにつなげていく。 【子育て活動支援及び社会資源づくり】 子育てサークルの新設や活性化を図るため、子育てコミュニティワーカーが活動に必要な場所等の情報を提供するなど、引き続き子育てサークルの運営の側面的支援に努めるとともに、登録の再募集など登録しやすい取組を進める。 市のホームページやチラシ等で青少年団体のPRを積極的に実施し、青少年交流事業やレジャー事業等のあらゆる機会をとらえ団体活動への参加を促すとともに、団体のリーダー組織の活性化等により、団体の育成支援に取り組む。 引き続きセンター機能の充実に取り組む。 子ども会については、団体や会員のさらなる活性化に資する事業や制度について、引き続き協議を進め、検証や見直しを行う。また、PR効果につながるイベントの掘り起こしなど、側面的な支援に努める。 【非行化防止】 少年補導委員や地域・学校・警察などの関係機関や庁内の青少年に関わる所管課と情報交換を図って行くとともに、合同巡回活動や啓発活動等、連携について検討を行う。 また、青少年が犯罪に巻き込まれるなど社会問題となっているスマートフォンの利用について、保護者に対する啓発活動を行っていくことにより、非行化の早期発見、未然防止に取り組む。
新規・拡充の提案につながる項目
改革・改善の提案につながる項目

評価と取組方針
・(仮称)子どもの育ち支援センター機能の構築については、現状の組織を前提とするのではなく、本来望ましいセンター機能のあり方を庁内の検討会で検討する。その際は、家庭状況等のデータ収集や分析、関係者の情報共有を進めるとともに、児童虐待の対応のほか、就学前から青少年期まで切れ目なく、子どもに焦点をあてた支援策の構築を目指して協議・調整を進める。さらにその結果については、次期次世代育成支援対策推進行動計画に反映させる。  上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、平成28年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。
総合評価
重点化 転換調整 現行継続